⑤母子保健、健康づくり関係

補助金名	補助事業内容	補助対象者	補助金額	受付相談窓口
人間ドック費用助成事業 **※令和8年度の受付は11月30日までです。**	健康の維持、増進を図るため生活習慣病の予防、早期発見、早期治療という観点から総合的健康診査として人間ドックを実施する。 ・指定医療機関　6か所、事前申込み要	・当該年度中に満35歳、満40歳、満45歳、満50歳、満55歳、満60歳、満65歳、満70歳、満75歳、満80歳になる方で、人間ドック受診を希望する方。	受診に要する費用の4割助成。	保健課 保健係 0243-24-8114
脳検診費用助成事業 **※令和8年度の受付は11月30日までです。**	無症候あるいは未発症の脳および脳血管疾患を発見し、それらの発症あるいは進行を防止することを目的として実施する。 ・指定医療機関　3か所、事前申込み要	・当該年度中に満35歳、満40歳、満45歳、満50歳、満55歳、満60歳、満65歳、満70歳、満75歳、満80歳になる方で、脳検診を希望する方。	受診に要する費用の7割助成。（上限7,700円）	保健課 保健係 0243-24-8114
ＰＥＴがん検診費用助成事業 **※令和8年度の受付は11月30日までです。**	がんの早期発見のためＰＥＴ装置及びＣＴ装置等を利用した検査を受診する方の経済的負担の軽減を図るため、検査に要した費用の一部を助成し、がんの発症及び重症化を防止することにより、村民の健康増進を図ることを目的とする。 ・指定医療機関　1か所、事前申込み要	・当該年度中に満36歳、満41歳、満46歳、満51歳、満56歳、満61歳、満66歳、満71歳、満76歳、満81歳になる方で、ＰＥＴ受診を希望する方。	予算の範囲内。 ※令和8年度　充実コース38,500円助成（自己負担40,000円）、基本コース25,000円助成（自己負担30,000円）。	保健課 保健係 0243-24-8114
歯科検診費用助成事業	働き盛り世代を対象に歯科検診を実施し、歯科疾患の予防及び早期発見・早期治療の勧奨を行うことにより、健康長寿の要である口腔機能の低下を予防することを目的とする。 ・指定歯科医療機関　11か所、対象者へ個別通知	当該年度中に満20歳、満30歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳になる方で、歯科検診を希望する方。	検診に要する費用は全額助成。 （治療が必要となった場合の医療費等は自己負担）	保健課 保健係 0243-24-8114
妊婦のための支援給付事業	妊婦支援給付金の支給と妊婦等包括相談支援事業による妊娠中の身体的、精神的、及び経済的な負担軽減のための総合的支援。	妊産婦（妊婦給付認定者）で、給付金の申請日において村に住所を有する方。	給付金1回目（妊婦1人につき）50,000円 給付金2回目（胎児の数1人につき）50,000円	保健課 保健係 0243-24-8114
妊産婦健康診査等交通費助成事業	妊産婦が産科医療機関において、妊産婦健康診査や出産のための入院又は出産後退院する場合の交通費を一部助成することにより、安心して出産できる環境を整え、子育て支援の充実を図ることを目的とする。	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦で、村内に住所を有する方。	ガソリン給油券又はタクシー利用券、10,000円分	保健課 保健係 0243-24-8114
健康ポイント事業	健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向け、村民一人ひとりの生活習慣改善等を図ることを目的に、楽しみながら気軽に健康づくりに取り組むきっかけとして、「健康ポイント該当事業」に参加しポイントをためると、村商品券などと交換できるインセンティブ事業。	村内に居住又は勤務する18歳以上の方。	「健康ポイント該当事業」参加で集めたポイント20枚（1,000ポイント）で、1,000円相当分の①、②のいずれかと交換できる。 ①大玉村共通商品券1枚 ②満点さくらカード2枚	保健課 健康長寿推進係 0243-48-3130
塩分測定器購入助成事業	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、塩分測定器の購入費用の一部を助成し購入を促進することで、減塩に対する意識向上と減塩事業の推進を図ることを目的とする。 ・塩分測定器販売事業者　1か所（指定）	18歳以上の村内に住所を有する方。	塩分測定器1台につき、1,500円の助成。ただし、1,500円に達しない場合は、その額を助成。	保健課 健康長寿推進係 0243-48-3130